

川崎市文化芸術振興会議答申概要

～川崎市における文化芸術振興のための総合マネジメント・システムの構築について～

文化芸術振興計画策定の意義

文化芸術の振興を持続的に推進するための総合マネジメント・システムとして構築が必要。

文化芸術振興計画の基本的枠組

文化資源データベース、基本方針、文化資源活用プログラム、重点文化芸術振興事業、
その他検討が必要な事項 他

文化芸術振興計画の概要

- 1 文化芸術活動の総体的状況を示す文化資源データベース
 - ・ 文化資源データベース構築の意義...文化芸術活動の現状についての総合的状況を示すとともに、今後の文化芸術振興の基盤となる。
 - ・ 文化資源データベースの構成...川崎市の文化芸術に関する主要な文化資源を登録する基本データベースの作成と民間文化芸術団体などが作成した市民データベースにアクセスできるようにする。
- 2 文化芸術振興施策推進の基本方針
創造的かつ持続的なまちづくりの推進 市民の主体性尊重 地域協働の促進
都市・地域間文化交流の推進
- 3 文化資源活用プログラム（事業計画）
事業計画の作成にあたっては都市の個性、創造性、魅力を育む文化芸術的視点に留意
 - ・ 地域文化芸術情報の発信...川崎らしさの強調
 - ・ 文化芸術活動の場づくり...場の確保とアート・マネジメント機能の充実
 - ・ 文化芸術活動を担う人材育成...大学や専門学校等との連携などや創作の場を通じて育成
 - ・ 文化芸術活動を通じた産業振興...地域産業の活性化と観光資源として文化資源の活用
 - ・ 都市政策の幅広い分野への適用...都市政策への文化資源の活用と文化芸術的視点の導入
- 4 重点文化芸術振興事業（アートKプロジェクト） 文化アセスメントの対象
文化資源活用プログラムの中の特に重要な計画を文化芸術振興会議が指定
- 5 その他検討が必要な事項について
 - ・ 新たなアワードの創設...人材育成・発掘の視点による奨励的アワードの検討
 - ・ 文化芸術活動振興のための基金などの充実...基金の有効利用とその弾力的な運用を検討
 - ・ 文化芸術関係施設の適正管理...指定管理者制度を含めた適切な管理と運用のあり方を検討

文化芸術振興計画の実施上の留意点など

- ・ 組織体制の整備...全庁的な取組として横断的庁内組織の設置
- ・ 財政的な位置づけ...重点文化芸術振興事業への財政的配慮
- ・ 計画の適正管理・周知...新たな視点を反映するため定期的な計画の更新と市民への周知

文化アセスメント（川崎市文化芸術振興会議により評価）

重点文化芸術振興事業や文化資源活用プログラムに反映することにより、創造的な文化芸術活動の適正かつ継続的な展開を担保し、市民活動の活性化を図る。